

令和5年 9月20日

川崎市議会議長 青木功雄様

大磯町在住者

ワクチン接種券の送付について中止することを求める陳情

陳情の要旨

- 1 川崎市議会は、コロナワクチン接種券を市民に送付しないよう市に働きかけください。
- 2 川崎市議会は、コロナワクチン接種に対して、医療機関に対して、特に医師へのインフォームド・コンセント「説明をして納得した上での同意」があつて接種したかを医療機関に確認すること、また今後は、丁寧なインフォームド・コンセントを接種者に徹底し伝えることを、市に働きかけください。

陳情の理由

メディアは真実を報じていませんが、コロナワクチンは接種率世界一の日本国民が、世界一のペースで死亡しています。打てば打つほど比例して死亡者が増加しています。

また、ワクチン後遺症に苦しむ方々が増えています。2023年（令和5年）の厚生労働省・分科会発表では、ワクチン接種後にお亡くなりになられた方は2,076人、後遺症に至っては36,441人、重篤者は8,627人となります。

現在、新型コロナワクチン接種による「健康被害救済制度」の申請受理数が既に7,700件を超えていますが、更なる増加の一途をたどっています。厚生労働省では申請の着手が追い付かず、救済を受けられずにいる方が4,700人以上もいます。

2023年（令和5年）4月のコロナワクチン後遺症は23.5歳、5月は23.7歳が

後遺症の平均年齢となり、10代も大変に多くなっています。日本は世界に比べて圧倒的に多い接種回数となっています。世界各国では国民が危険性に気付き2～3回で接種はやめました。日本はワクチンによる被害を無視したまま4回、5回、6回と追加接種を続けています。

国の方針に従うだけでなく、川崎市議会は川崎市へ接種券を送り続けることを容認すれば市民へのワクチン誘導となります。また厚生労働省HP、事務連絡「今後の新型コロナワクチン接種について（その7）」には「必ずしも予め接種券を送付する必要はなく」とされています。2年経ってコロナワクチン被害の結果が出た上で生後6か月の乳幼児や妊婦にまで治験のワクチンを、市民に接種券を送る誘導は危険です。WHOは60歳以下の健康な人にはコロナワクチンを推奨しないとしました。このような状態でコロナワクチンXBBへの誘導は大変危険です。

また、接種におけるインフォームド・コンセントの「説明をして納得した上での同意」があったかを確認し、今後の接種者へのインフォームド・コンセントの徹底を改めてお願いいたします。さらには、市民へ正しい情報を伝えていただきますようよろしくお願いいたします。